

# 津山圏域衛生処理組合議会会議録

平成27年10月定例会

平成27年10月16日 開会

平成 27 年 10 月 定例会

津山圏域衛生処理組合議会 10 月定例会 会議録目次

津山圏域衛生処理組合議会定例会の招集について	1
議案の送付について	3
議事日程	4
議会に付した事件	5
出席・欠席議員	5
出席した説明員	5

第 1 号 (10 月 16 日)

開会宣言	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 議案第 5 号～議案第 7 号一括上程	7
日程第 4 議案質疑及び一般質問	9
閉会宣言	10
会議録署名議員	11

津圏衛処第35号  
平成27年10月9日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合  
管理者 津山市長 宮地 昭範

津山圏域衛生処理組合議会10月定例会の招集について

このことについて、別紙津圏衛処告示第3号の写しを添えてお知らせします。

津圏衛処告示第3号

平成27年10月9日

平成27年10月16日(金曜日)午後1時30分、津山圏域衛生処理組合議会  
10月定例会を津山市役所2階第1委員会室に招集する。

津山圏域衛生処理組合

管理者 津山市長 宮地昭範

津 圏 衛 処 第 3 6 号  
平成 2 7 年 1 0 月 9 日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合  
管理者 津山市長 宮 地 昭 範

議案等の送付について

津山圏域衛生処理組合議会 1 0 月定例会に提出する下記の議案等を送付いたします。

記

- 議案第 5 号 平成 2 6 年度津山圏域衛生処理組合会計決算
- 議案第 6 号 平成 2 7 年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算（第 2 次）
- 議案第 7 号 財産の取得の変更について

平成 27 年 10 月 16 日  
津山圏域衛生処理組合議会定例会

## 議 事 日 程

平成 27 年 10 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第 5 号
	平成 26 年度津山圏域衛生処理組合会計決算
	議案第 6 号
	平成 27 年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第 2 次)
第 4	議案第 7 号
	財産の取得の変更について
第 4	議案質疑及び一般質問

本日の議会に付した事件

日程 番号	議会に付した事件
第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第5号～議案第7号
第4	議案質疑及び一般質問

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏名	選出 市町村	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏名	選出 市町村	出席 欠席	遅参 早退
1	津本 憲一	津山市	出席		6	秋久 憲司	津山市	出席	
2	浦矢 薫	鏡野町	出席		7	黒見 節子	津山市	出席	
3	本山 紘司	鏡野町	出席		8	山本 宏治	美咲町	出席	
4	岡田 康弘	津山市	出席		9	原 行則	津山市	出席	
5	津本 辰己	津山市	欠席		10	政岡 哲弘	津山市	出席	

説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
管理者 (津山市長)	宮地 昭範	副管理者 (津山市副市長)	大下 順正
副管理者 (鏡野町長)	山崎 親男	副管理者 (美咲町長)	定本 一友
監査委員	久常 勝實	会計管理者	坂本 達彦
事務局長	友末 憲良	事務局次長	森山 誠二
事務局次長	木元 和昭	事務局次長	河本 浩明
主幹	竹内 慎二	主幹	安井 和則
主幹	藤本 隆市	主査	庄司 博

# 津山圏域衛生処理組合 10月定例会

## 本 会 議

### 会議録

平成27年10月16日 開催

午後1時43分 開会

午後2時 3分 閉会

#### 議長（津本憲一君）

本日、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会が招集されましたところ、皆様方には公務ご多用にも関わりませず万障お繰り合わせのうえご出席を賜り、誠にご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

遅刻届が津本辰己議員より出ております。

従いまして議員定数の半数以上のご出席をいただいておりますので、定足数に達しております。

よって、定例会は成立いたしております。

#### 議長（津本憲一君）

これより、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りいたしておりますとおり、4つの日程といたしております。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### 議長（津本憲一君）

これより日程第1に入り、「会議録署名議員の指名について」を行います。

6番 秋久憲司議員、7番 黒見節子議員のご両名にお願いします。

#### 日程第2 会期の決定

#### 議長（津本憲一君）

次に日程第2に入り、「会期の決定について」を上程議題といたします。

今議会の会期は本日1日間とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

#### 議長（津本憲一君）

ご異議なしと認めます。

よって今議会の会期は本日1日間と決定いたしました。



## 議長（津本憲一君）

この際、報告いたします。「平成26年度津山圏域衛生処理組合繰越明許費繰越計算書」を、机上に配布しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

### 日程第3 議案第5号～議案第7号一括上程

## 議長（津本憲一君）

それでは次に日程第3に入り、議案第5号「平成26年度津山圏域衛生処理組合会計決算」、議案第6号「平成27年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第2次)」、議案第7号「財産の取得の変更について」、先ほどの全員協議会でご承認いただいておりますので、3件を一括上程議題といたします。

この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

## 管理者（津山市長 宮地昭範君）

本日、ここに10月定例組合議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中にも関わりませず、ご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

それでは、ただ今上程されました議案3件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第5号「平成26年度 津山圏域衛生処理組合 会計決算」でございますが、本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度 津山圏域衛生処理組合会計決算の認定を求めるものでございます。

内容といたしましては、歳入総額5億8,529万6,394円、歳出総額5億2,610万4,630円、歳入歳出差引額は、5,919万1,764円で、その内、し尿処理施設整備事業費で800万3千円を、27年度へ繰越明許いたしております。

決算に関する関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は、会計決算審査意見書のとおりでございます。

次に、議案第6号「平成27年度 津山圏域衛生処理組合 会計補正予算(第2次)」につきまして、ご説明申し上げます。

内容といたしましては、補正額は歳入、歳出それぞれ2,919万1千円の増額で、補正後の予算額は5億7,834万4千円となります。

補正の主な内容といたしましては、「前年度繰越金の確定」、「汚泥再生処理センター施設建設・運営事業 監理・事後評価等業務委託に係ります債務負担行為の設定」でございます。

次に、議案第7号「財産の取得の変更」につきましては、今年度5月26日にご議決いただきました、し尿処理施設整備事業用地の取得につきまして、面積の一部を津山市との交換により取得するため、取得面積を減少し、取得予定額を減額するものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局に説明させますので、なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 事務局（主幹 安井和則君）

失礼します。事務局より決算の概要と補正予算の概要について説明させていただきます。

まず、平成26年度決算から説明いたします。お手元にお配りしております「歳入歳出決算書」の3ページ、4ページをお開きください。

まず歳入ですが、金額については、収入済額の欄で説明いたします。

45款 分担金及び負担金 / 10項 分担金 / 10目 一部事務組合分担金ですが、5億3,346万2千円で、各市、町の内訳は備考欄の通りです。

次に、50款 使用料及び手数料 / 10項 使用料 / 10目 体育館施設使用料は、61万6,300円です。これは、緑水園体育施設使用料です。また、20目 行政財産使用料7,200円は電柱敷地使用料他です。

次に、55款 国庫支出金 / 20項 国庫補助金 / 10目 衛生費国庫補助金の1,120万7,000円は、循環型社会形成推進交付金です。

次に、80款 / 10項 / 10目 繰越金は3,994万4,870円で、前年度繰越金です。

次に、85款 諸収入 / 20項 / 10目 組合預金利子は、27,784円で、これは歳計現金預金利子でございます。また、50項 / 15目 雑入は31,240円で、雇用保険料控除金と、緑水園体育館の公衆電話使用料でございます。

以上、歳入合計は5億8,529万6,394円で、前年度と比べ、231万4,055円、率にして0.4%の減額となっております。

次に、5ページ、6ページをお開きください。

歳出についてですが、金額につきましては、支出済額の欄で説明いたします。

まず、10款 / 10項 / 10目 議会費ですが、これは組合議会の運営費で62万4,181円です。旅費は2年に1回の議員視察として、37万8,940円、また使用料及び賃借料についても、その時のバスの借上料です。

次に25款 衛生費 / 20項 清掃費は、4億658万1,133円で、その内訳は、10目 清掃総務費が3,748万3,181円です。1節から7節までは、嘱託職員2名分と臨時職員1名の人件費です。また9節から27節までは、組合の事務費・維持管理経費で、主なものは、13節 委託料が270万3,660円で、備考欄の記載のとおりでございます。また19節 負担金補助及び交付金は2,754万9,398円で、主なものは、派遣職員に係る人件費負担金2名分と退職手当負担金1名分です。

次に、7ページ、8ページをお開きください。

25目 し尿処理費ですが、3億2,996万1,610円を支出しております。主なものは、13節 委託料は、2億6,010万8,199円です。平成26年度の搬出量は、2,092.17tであり、これらの処分運搬委託料として、右の備考欄の上から3項目を支払っております。また包括複数年運転管理業務は、消費税率の変更に伴い、増額して、2億1,996万円で、また平成25年度精算分として72万9,960円を支払っております。精算については委託契約の際、「処理量や物価変動を毎年10月に契約時と比較し、±5%を超えた場合、超えた部分について委託料の変更を行うことができ、委託料の精算は発生年度の翌年度に行う」としており、平成23年10月と比較して、人件費が約8.7%増加していたので3.7%分を精算したものです。

また14節 使用料及び賃借料は、浄化センターへの移送による下水道使用料で、26年度の移送量は9,779.53kℓです。

次に30目 し尿処理施設整備費ですが、支出済額は3,913万6,342円で、8節 報償費は、

プロポーザル審査委員会委員と施設整備委員会委員の謝金です。また9節 旅費は、施設整備委員会学識者2名分の旅費等です。次に、13節 委託料は、2,201万1,480円で、施設整備に係る地質調査、測量、発注支援・生活環境影響調査等です。なお、全員協議会で報告いたしましたとおり、発注支援・生活環境影響調査業務の一部として800万3千円を27年度に繰り越しております。

次に、19節 負担金補助及び交付金ですが、1,607万709円で、これは派遣職員に係る人件費負担金2名分でございます。

次に、65款/10項 公債費でございますが、1億1,517万2,020円で、これは組合債の元金及び利子です。

次に9ページ、10ページをお開きください。

70款 諸支出金ですが、これは緑水園体育館の管理費で、嘱託員1名分の人件費と、施設点検の委託料や需用費など372万7,296円を支出しております。

以上、歳出合計は5億2,610万4,630円で、前年度と比べ、2,156万949円、率にして3.9%の減額となっております。

なお、11、12ページに、「実質収支に関する調書」と「財産に関する調書」を記載しておりますので、ご覧ください。財産については、異動ありません。

次に、補正予算について、説明いたします。「補正予算書」の5ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。80款 10項 10目 予備費ですが、2,919万1千円増額し、補正後の歳出合計は、5億7,834万4千円でございます。

次に、歳入について説明します。4ページをご覧ください。

80款/10項/10目 繰越金ですが、2,919万1千円増額し、補正後の歳入合計は、先程の歳出合計と同額でございます。

次に、6ページをお開きください。

債務負担行為について、ご説明いたします。内容といたしましては、新施設建設運営事業 監理・事後評価等業務委託で、期間は平成27年度から33年度の7年間、限度額は1億835万7千円で、消費税を含めた金額です。

財源内訳につきましては、7ページのとおりでございます。

議案についての説明は、以上です。

#### **日程第4 議案質疑及び一般質問**

**議長（津本憲一君）**

提案理由の説明は、ただ今お聞きのとおりであります。

これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問」を行います。

本日は、質問の通告がありませんので、これより採決に移ります。

**議長（津本憲一君）**

議案第5号「平成26年度津山圏域衛生処理組合会計決算」、議案第6号「平成27年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第2次)」、議案第7号「財産の取得の変更について」は、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

**議長(津本憲一君)**

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号「平成26年度津山圏域衛生処理組合会計決算」、議案第6号「平成27年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第2次)」、議案第7号「財産の取得の変更について」は、原案のとおり議決することに決しました。

**議長(津本憲一君)**

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶がございます。

**管理者(津山市長 宮地昭範君)**

本日は、大変ご多忙中のところ組合議会定例会にご出席をいただき、ただ今は、諸議案につきまして適切なご決定を賜り、誠にありがとうございました。

昨年度から本格的に取り組んでおります衛生処理センターの施設更新につきましては、本年度中の施設建設・運営事業者の選定、契約に向けて事務を進めているところでございます。

また、本日、補正予算のご決定をいただきました監理等業務委託の業者選定ほか関連業務につきましても、すみやかに実施していきたいと考えております。

今後におきましても、議会の皆様や地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、ご指導並びにご協力のほどお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

本日は大変ご苦勞様でした。

**議長(津本憲一君)**

閉会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、提案されました諸議案につきまして終始ご熱心にご審議を賜り、それぞれ適切なご決定により、閉会する運びとなりました。

今組合議会はもとより、平素から議員の皆様を初め、事務局並びに住民各位のご協力に対し、心から感謝の意を表す次第であります。

皆様方には、今後とも健康に十分ご留意いただき、環境行政の進展に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶いたします。

これをもちまして、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

平成27年10月16日

津山圏域衛生処理組合議会 議長 津本憲一

津山圏域衛生処理組合議会 議員 秋久憲司

津山圏域衛生処理組合議会 議員 黒見節子